

鳥取県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成20年6月17日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古賀裕子

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
日本栄養士連盟鳥取県支部	前田 記子	秋山 瑞子	八頭郡八頭町市場 296-2	平成20年1月 15日	その他の政治団体